

国際関連の動きについて

国連水と災害に関する特別会合の開催(報告)

1. 水と災害に関する特別会合の概要

国連事務総長の主催、国連水と衛生諮問委員会（UNSGAB）と水と災害有識者委員会（HLEP）の共催により、水と災害の問題に関する意識の高揚と経験と良い事例の共有を図り、水と災害に関する地球規模の行動に向けた方向性に関する議論を行うことを目的として、「水と災害に関する特別会合」が3月6日、ニューヨークの国連本部において開催された。

2. オープニングセッション

バン・ギムン国連事務総長が議長、ハン・スンス HLEP 創設議長が共同議長となり、日本国皇太子殿下、オランダ王国皇太子殿下オレンジ公、イエレミッチ国連総会議長の出席のもとでオープニングセッションが行われた。

日本の皇太子殿下は、日本の古典文書に災害記録が詳述されている状況を紹介し、災害の記録と現代の防災に関する智恵を結び付けることで、災害に対してより備えのできる社会を構築できる旨の基調講演をなされた。

皇族の国連本部におけるご講演は初めて。



基調講演される皇太子殿下

3. ハイレベルセッション

水と災害に関する各国の経験を共有するため、近年巨大な水災害を経験した各国政府のハイレベル専門家や、水災害問題に取り組む国際機関の専門家等によるスピーチがなされた。

タイのキティラット副首相、インドネシアのクントロ元復興再建庁長官、オランダのファンハーゲン・インフラ環境大臣等によるプレゼンテーションのほか、日本からは宮城県南三陸町の高校生三浦ほのかさんが東日本大震災後に青少年ボランティアの一員として町の復興計画作りに携わった経験を披露した。



三浦ほのかさんによるプレゼン

3. パネルディスカッション

水災害に関して広い識見を持つ政府・国際機関の専門家が、巨大災害の経験等を踏まえて政府の防災体制のありかたに関する議論を行うパネルディスカッションが行われた。

日本からは菊川技監が参加し、東日本大震災による津波の経験から得た教訓、特に、災害には上限がないことを踏まえた上での、津



パネルディスカッションで発言する菊川技監

波防災地域づくり法に盛り込まれた多重防御による防災・減災の考え方や、災害の経験を風化させないために、地域におけるランドマーク、災害の映像記録、災害統計等の取り組みの重要性について発言した。

4. サイドイベント等

3月4日には、米国陸軍工兵隊の主催によるハリケーンサンディの被災地現場視察が行われ、3月5日には国連内でハリケーンサンディに関する会合、HLEP活動の強化に関する会合、土木研究所による国際洪水イニシアティブ（IFI）に関する会合、水資源機構による統合的水資源管理（IWRM）に関する会合が開催され、各国の専門家による活発な議論が行われた。

HLEP活動強化については、ハン創設議長より、現在の体制を見直し、より行動実行型の体制とすべく各国の実務者を加えた HELP（High-level Experts and Leaders Panelに改組）とし、国連における水と災害に関する議論をより活発化させる表明があった。日本からは菊川技監より、本件に関する人的・資金的貢献について発言するとともに、関係者からも賛同の表明があった。

また、東日本大震災の被害と復興について広く国際社会に情報発信することを目的とした写真展（主催：日本政府（国連代表部、国土交通省）、宮城県山元町・南三陸町、東北建設協会、日本水フォーラム）が、3月4日～6日、国連本部近傍のジャパン・ソサイエティで開催された。



サイドイベントの様子



東日本大震災の復興に関する写真展

国連水と災害に関する特別会合

2013年
3月6日

日時: 2013年3月6日(水) 9:30 - 13:00 & 15:00 - 18:15
会場: 米国ニューヨーク 国連本部 経済社会理事会会議場
主催者: 国連事務総長、国連水と衛生に関する諮問委員会(UNSGAB)、水と災害に関するハイレベルパネル(HLEP/UNSGAB)

● Part I: (9:30-10:45) オープニングセッション

議長: パン・ギムン 国連事務総長, 共同議長: ハン・スンズ HLEP 創設議長

開会挨拶 パン・ギムン(潘基文) 国連事務総長
 祝辞 ブーク・イエレミッチ 国連総会議長
 基調講演 日本国皇太子殿下
 基調講演 オランダ王国皇太子殿下オレンジ公
 閉会の辞 ハン・スンズ HLEP 創設議長

● Part II 水と災害に関するハイレベルセッション 議長: ハン・スンズ HLEP 創設議長

● 11:00 - 13:00 スピーチおよびプレゼンテーション

キティラット・ナラノン	タイ王国 副首相兼財務相
モハメッド・バハア・エルディン	アフリカ水閣僚評議会議長(エジプト共和国水資源・灌漑大臣)
メラニ・シュルツ・ファンハーゲン	オランダ王国 社会基盤・環境大臣
クントロ・マンクスプロト	インドネシア共和国 大統領事業監理室長官
出席者調整中	世界銀行
ペーター・ヘッペ	ミュンヘン再保険 ジオ・リスク調査部門 部門長
三浦ほのか	宮城県立本吉響高等学校三年(南三陸町在住)

● 15:00-16:30 パネルディスカッション1「政府・国際機関専門家による水と災害に関するパネルディスカッション」

パネリスト:	*セッション共同議長
ミシェル・ジャロー*	世界気象機関(WMO) 事務局長
イリーナ・ボコバ*	国連教育科学文化機関(UNESCO) 事務局長
菊川滋	国土交通省 技監
トーマスPボスティック	アメリカ合衆国 陸軍工兵隊 司令官
バイマス・タール	アフリカ水閣僚評議会 事務局長
チュン・ラエ・クウォン	アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP) 環境部長
フロリカ・フィンクホイヤー	欧州委員会 人道支援・防災総局 戦略・政策・国際協力局長

● 16:30-18:00 パネルディスカッション2

「現場機関、国際NGO、民間、市民社会代表など多様な防災関係者によるパネルディスカッション」

パネリスト:	*セッション議長
マーガレータ・ワルストロム*	国連防災戦略事務総長特別代表
ローザ・パヴァネリ	国際公務労連書記長
ウルスラ・シェーファープレウス	世界水パートナーシップ(GWP)議長
ベネディクト・ブラガ	世界水会議(WWC)会長
ハンス・グットマン	メコン河委員会事務局長
グレチェン・カロンジ	UNESCO自然科学担当事務局長補
ウーチョン・ウム	アジア開発銀行 地域・持続的開発局次長

● 閉会式 (18:00-18:15)

閉会の辞 ヤン・エリアソン 国連副事務総長
 謝辞 ハン・スンズ HLEP創設議長

○参加者: 国連代表部、国連オブザーバー、国連事務局及び国連機関の代表、専門家及び職員
 水と災害に関する専門家(招待者のみ)、メディア

○プログラムの詳細に関する情報はこちらへ<http://www.unsgab.org>

○さらに情報が必要な方は、会議事務局までご連絡ください(e-mail hlep.unsgab@gmail.com; tel.212-963-8590)。

2013年3月5日にはNorth Lawn Building (NLB)第6会議場にてHLEP/UNSGAB、UNISDR、WMO、UNESCO、国際洪水イニシアチブ、ICHARM、米国陸軍工兵隊、水資源機構、NARBO、GWP、WWC、世界銀行/GFDRR等(調整中)によるサイドイベントが開催されます。



水と災害 写真展 「復興の槌音－東日本大震災の被災、復旧と復興の現状－」 開催のご案内

来る3月6日、国際連合本部において「国連 水と災害に関する特別会合」（主催：国際連合事務総長等）が開催されます。この会合に合わせ、世界各地から頂いた支援への感謝を込め、東日本大震災の被災状況や緊急対応の様子はもちろんのこと、そこから得た教訓、また、現在までの復旧・復興の歩みを紹介する写真展を下記の通り開催いたします。

記

1. 名 称 **水と災害 写真展「復興の槌音－東日本大震災の被災、復旧と復興の現状－」**
Photo Display: Water and Disasters
 The Road to Recovery: Damage from the Great East Japan Earthquake; the Emergency Response; and the Current State of Rehabilitation and Reconstruction
2. 展示期間 **平成 25 年 3 月 4 日(月)～6 日(水)**
 ※3月4日(月)13:00～17:30、3月5日(火)・6日(水)9:30～17:30
3. 展示場所 **Japan Society** 本写真展は自由にご覧いただけます。(入場無料)
 333 East 47th Street, New York, NY 10017 (国連本部前、東 47th Street、1st Ave.と 2nd Ave.の間)
4. 主 催 等 **主催:** 日本政府(国際連合日本政府代表部、国土交通省)、宮城県山元町、宮城県南三陸町、社団法人東北建設協会、特定非営利活動法人日本水フォーラム
協力: 株式会社 河北新報社
5. 展示内容 **地下 1 階** - Catastrophe
 - Response
 - Lessons Learned
1 階 - Recovery
 - Thank You
 - Arigatō

大震災発生から 2 年－被災地の今

- ◇ 迫力・訴求力ある写真を展示
 東北を見つめ、地域とともに歩んできた河北新報社(本社：仙台市)が被災地の写真を、被災直後から現在まで豊富に提供。
- ◇ 緊急対応を支えた救援ルートの確保、「くしの歯作戦」を紹介
- ◇ 被災から得た教訓、復興しつつある日本の姿をデータや図表を用いて説明
 多くの人々の命を救った、コミュニティ単位での事前の備えやリーダーの決断の事例、緊急対応を支えた知られざる取り組み、そして日本の復興状況をデータや図表を交えて詳しく紹介。読み応えもある内容となっています。
- ◇ 高田松原(岩手県陸前高田市)と荒浜(宮城県仙台市)の被災前・被災直後の変化を特殊印刷でリアルに表現
 視差を利用したレンチキュラー印刷によるパネル展示。被災地の被災前・直後の空撮写真を合成し、立体的に表現します。

平成 25 年 3 月 21 日
総合政策局海外プロジェクト推進課
水管理・国土保全局河川計画課

国土交通省とEU防災総局との防災協力に関する書簡の交換について(報告)

平成 25 年 3 月 21 日(木)、太田国土交通大臣及びハンス・ディートマール・シュヴァイスグート駐日欧州連合代表部大使との間で、以下の通り、防災協力に関する書簡の交換を行いましたのでお知らせいたします。

1. 場 所

国土交通大臣室 合同庁舎 3 号館 4 階

2. 出席者

日本側:

太田国土交通大臣、足立水管理・国土保全局長、稲葉国際統括官 他

EU 側:

ハンス・ディートマール・シュヴァイスグート駐日欧州連合代表部大使
エリザベス・コンスタンティノヴァ二等書記官

3. 書簡の概要

1) 目的

日EU双方の防災対策について意見交換することによる、双方の防災対策の充実

2) 方法

双方の政策立案者、専門家、実務家による相互の知識・経験の交換

3) 事項

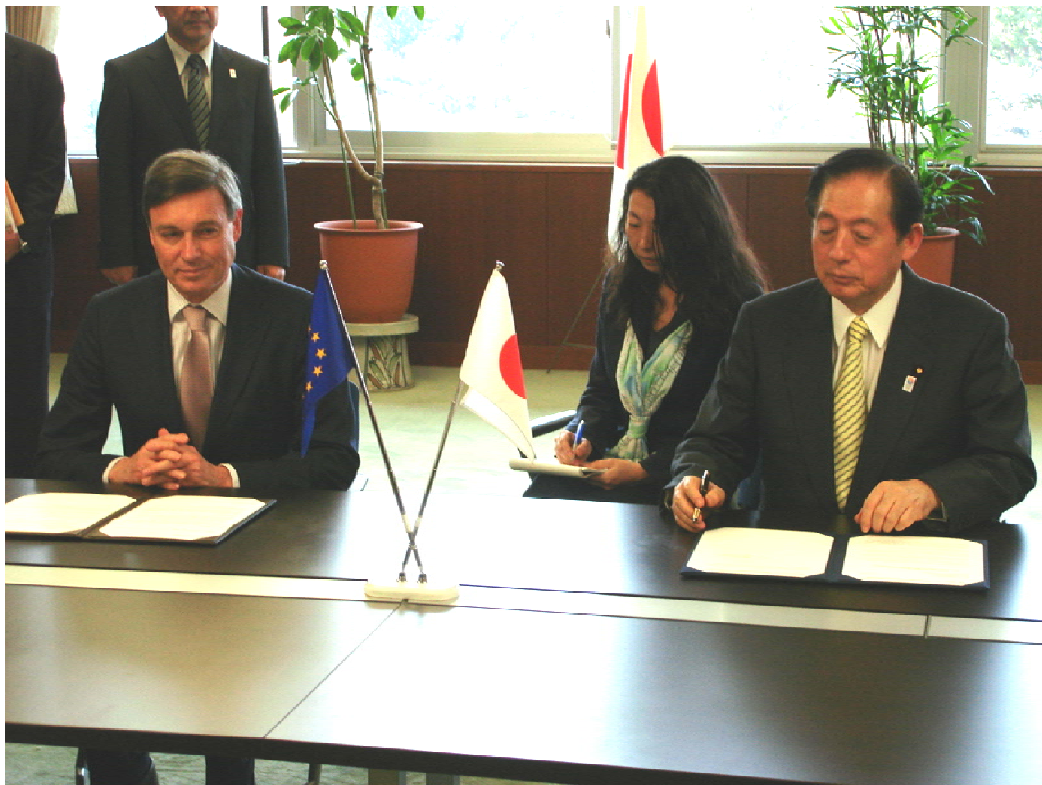
- a) 統治システム、効果的な予防と適応策、事前対応、応急対応、早期復旧の政策を支援する法による・法によらない手段の利用、及び特に新しい脅威に対する対策
- b) リスク評価、早期警戒、警報、応急対応等の手段と技術、人材育成や訓練、教訓、一般の人々への意識啓発と教育に留意したベスト・プラクティスの共有
- c) 大規模災害時の応急対応の効果的な調整と実施、具体的には、国土交通省におけるTEC-FORCEと特に欧州市民保護メカニズムが稼働する場合の監視情報センター(MIC)に関する知識と経験の交換

【問い合わせ先】

水管理・国土保全局 河川計画課 課長補佐 井樋(いび)

代表 03-5253-8111 (内線:35343)、夜間直通 03-5253-8444、FAX 03-5253-1602

4. 書簡交換の様子



(右)太田大臣、(左)駐日欧州連合代表部大使

(仮訳)

2013年3月21日

EC 委員 (国際協力、人道支援、危機管理担当)
クリスタリナ・ゲオルギエバ様

国土交通省 (MLIT) と EU 防災総局 (ECHO) の防災分野における協力

閣下、

私は、2011年の日EU定期首脳協議の成果とその際に発表した共同声明に基づき、予防、軽減、事前対応、応急対応、復旧を含む防災に関する調整の進展と協力の強化を目指し、この手紙をしたためています。

日本は、気候変動の影響、人口増加、都市化の進展、さらには工業化や環境悪化を含む様々な要素の複合的要因によってもたらされる災害の発生頻度の増加、激化・深刻化を実感しています。

日本はまた、あらゆる災害に関して、予防、軽減、事前対応が経済的に重要であり、費用対効果や効率性の面で有効であると認識しており、予防、軽減、事前対応を備えた上での災害対応が、増加する災害の脅威に対する最善の方法であると考えています。

この問題について、そうした政策や経験に関する情報交換を行うことは、日EU双方にとって大きな益となると考えます。

国土交通省とEU防災総局が、それぞれの使命、経験、調整機能を考慮し、国土交通省は、予防、軽減、早期警戒や人々への警報を含む事前対応、応急対応、早期復旧を含む防災分野の相互互恵な協力関係を醸成することの有効性を認識しています。

相互に訪問し、適宜国際会議やフォーラムの場を活用することにより、双方の政策立案者、専門家、実務家による非公式な相互の知識・経験の交換が図られると考えています。

初期の意見交換内容については、以下のとおりとします。

- 洪水、濁水、地すべり、津波等の主要な自然災害、河川や湖沼における水質汚染といった主要な人為災害、さらに自然災害によりもたらされる（一連の事象としての）結果
- 社会を通じた一連の影響の管理やインフラを含む早期の復旧に焦点を当てた大規模災害への事前対応や応急対応
- 気候変動適応の防災政策への組み込み

全体的な目的として、双方から学ぶべき事項については、以下のとおりとします。

a) 統治システム、効果的な予防、適応、事前対応、応急対応、早期復旧の政策を支援する法による・法によらない手段の利用、および特に新しい脅威に対する対策

b) リスク評価、早期警戒、警報、応急対応等の手段と技術、人材育成や訓練、教訓、一般の人々への意識啓発と教育に留意したベスト・プラクティスの共有

c) 大規模災害時の応急対応の効果的な調整と実施、具体的には、国土交通省における TEC-FORCE と特に欧州市民保護メカニズムが稼働する場合の監視情報センター（MIC）に関する知識と経験の交換

国土交通省は、提案された行動を前進させ追加的に双方に益となる協力機会を探求するためコンタクト・ポイントを指名することを提案します。知識交換や協力の様式や特定のトピックについては、双方の相互の関心事項に柔軟に適合させます。この協力は、双方の組織の能力を高め、それぞれの人材の強化を効率・効果的にすることを意図します。この提案は、日本・EU 双方の法的・財政的約束を侵害しません。双方がそれぞれに係る費用を負担します。

敬具

太田 昭宏

国土交通大臣